

笠間市告示第 2 号

平成 1 8 年第 1 回笠間市議会臨時会を下記のとおり招集する。

平成 1 8 年 3 月 2 8 日

笠間市長職務執行者 磯 良 史

記

1 . 期 日 平成 1 8 年 4 月 4 日 (火)

1 . 場 所 笠間市議会議場

1 . 付議事件

- (1) 議長の選挙について
- (2) 副議長の選挙について
- (3) 笠間市議会会議規則の制定について
- (4) 笠間市議会委員会条例の制定について
- (5) 笠間市議会事務局設置条例の制定について
- (6) 笠間市長の専決処分事項の指定について
- (7) 常任委員会委員の選任について
- (8) 議会運営委員会委員の選任について
- (9) 笠間市政治倫理調査特別委員会の設置について
- (10) 笠間市政治倫理調査特別委員会委員の選任について
- (11) 水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- (12) 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
- (13) 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について
- (14) 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について
- (15) 友部地方広域環境組合議会議員の選挙について
- (16) 笠間市農業委員会委員の推薦について
- (17) 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- (18) 専決処分の承認を求めることについて (笠間市条例の制定について)

- (19) 専決処分の承認を求めることについて（茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について）
- (20) 専決処分の承認を求めることについて（水戸地方広域市町村圏協議会への加入について）
- (21) 専決処分の承認を求めることについて（公の施設の広域利用に関する協議について）
- (22) 専決処分の承認を求めることについて（茨城租税債権管理機構規約の一部改正について）
- (23) 専決処分の承認を求めることについて（茨城地方広域環境事務組合規約の一部改正について）
- (24) 専決処分の承認を求めることについて（笠間市等公平委員会への加入について）
- (25) 専決処分の承認を求めることについて（汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託について）
- (26) 専決処分の承認を求めることについて（町（字）の名称の変更について）
- (27) 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度笠間市一般会計暫定予算）
- (28) 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度笠間市国民健康保険特別会計暫定予算）
- (29) 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度笠間市老人保健特別会計暫定予算）
- (30) 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度笠間市介護保険特別会計暫定予算）
- (31) 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度笠間市公共下水道事業特別会計暫定予算）
- (32) 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度笠間市農業集落排水事業特別会計暫定予算）
- (33) 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度笠間市立病院事業会計暫定予算）
- (34) 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度笠間市友部水道事業会計暫定予算）
- (35) 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度笠間市笠間水道事業会計暫定予算）
- (36) 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度笠間市岩間水道事業会計暫定予算）
- (37) 専決処分の承認を求めることについて（平成17年度笠間市工業用水道事業会計暫定予算）

- (38) 専決処分の承認を求めることについて（笠間市指定金融機関の指定について）
- (39) 専決処分の承認を求めることについて（笠間市及び城里町の消防事務委託について）
- (40) 専決処分の承認を求めることについて（笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）
- (41) 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例について）
- (42) 専決処分の承認を求めることについて（笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- (43) 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度笠間市一般会計暫定予算）
- (44) 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度笠間市国民健康保険特別会計暫定予算）
- (45) 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度笠間市老人保健特別会計暫定予算）
- (46) 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度笠間市介護保険特別会計暫定予算）
- (47) 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度笠間市介護サービス事業特別会計暫定予算）
- (48) 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度笠間市公共下水道事業特別会計暫定予算）
- (49) 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度笠間市農業集落排水事業特別会計暫定予算）
- (50) 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度笠間市立病院事業会計暫定予算）
- (51) 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度笠間市友部水道事業会計暫定予算）
- (52) 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度笠間市笠間水道事業会計暫定予算）
- (53) 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度笠間市岩間水道事業会計暫定予算）
- (54) 専決処分の承認を求めることについて（平成18年度笠間市工業用水道事業会計暫定予算）
- (55) 専決処分の承認を求めることについて（笠間市手数料条例の一部を改正する条例）

平成18年第1回笠間市議会臨時会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
4月 4日	火	本 会 議	開会 正副議長選挙、常任委員会委員・議会運営委員会委員の選任、特別委員会の設置、特別委員会委員の選任、各一部事務組合議会議員選挙 署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、質疑、討論、採決
4月 5日	水	本 会 議	署名議員の指名 議案上程、説明、質疑、討論、採決 閉会

平成18年第1回
笠間市議会臨時会会議録 第1号

平成18年4月4日 午前10時00分開会

出席議員

1	番	鈴木	努君
2	番	石田安夫君	
3	番	金澤克彦君	
4	番	蛭澤幸一君	
5	番	野口圓君	
6	番	佐宗裕子君	
7	番	成田正君	
8	番	藤枝浩君	
9	番	鈴木裕士君	
10	番	村上武君	
11	番	鈴木貞夫君	
12	番	西山猛君	
13	番	石松俊雄君	
14	番	畑岡進君	
15	番	鹿志村清一君	
16	番	海老澤勝君	
17	番	萩原瑞子君	
18	番	飯田正憲君	
19	番	上野龍一君	
20	番	川澄清子君	
21	番	中澤猛君	
22	番	川崎幸助君	
23	番	上野登君	
24	番	菅原毅君	
25	番	村田定男君	
26	番	箱田信夫君	
27	番	阿内武臣君	
28	番	高安勝美君	
29	番	宮本昇君	

30	番	横	倉	き	ん	君
31	番	小	磯	章	一	君
32	番	町	田	征	久	君
33	番	枝	川	永	男	君
34	番	大	関	久	義	君
35	番	市	村	博	之	君
36	番	石	田	好	一	君
37	番	野	原	義	昭	君
38	番	赤	津	榮	之	君
39	番	杉	山	一	秀	君
40	番	斉	藤	清	英	君
41	番	渡	辺	浩	一	君
43	番	大	貫	千	尋	君
44	番	柴	沼		広	君
45	番	小	園	江	一	君
46	番	須	藤	勝	雄	君
47	番	常	井	茂	男	君
48	番	竹	江		浩	君
50	番	石	崎	勝	三	君
51	番	常	井	好	美	君
52	番	海	老	澤	勝	君
53	番	藤	枝	一	弘	君
54	番	山	口	滋	雄	君
55	番	小	池		忠	君

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市長職務執行者	磯	良	史	君	
教 育 長	菅	谷	輝	夫	君
市長公室長	永	井	久	君	
総務部長	畑	岡	洋	君	
市民生活部長	野	口	直	人	君
産業経済部長	青	木	繁	君	

都市建設部長	澤 畠 守 夫 君
上下水道部長	早乙女 正 利 君
教育次長	塩 田 満 夫 君
福祉事務所長	保 坂 悦 男 君
合併管理室長	仲 村 洋 君
笠間支所長	寺 崎 滋 君
岩間支所長	成 田 均 君
消 防 長	青 木 昭 一 君
会 計 課 長	郡 司 弘 君
監査委員事務局長	西連寺 洋 人 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	中 田 明
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	飛 田 信 一
係 長	山 田 正 巳

議 事 日 程 第 1 号

平成18年4月4日(火曜日)
午 前 10 時 開 会

(その1)

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 選挙第1号 議長の選挙について

(その2)

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 選挙第2号 副議長の選挙について
- 日程第5 議員提出議案第1号ないし議員提出議案第4号について
 - 議員提出議案第1号 笠間市議会会議規則の制定について
 - 議員提出議案第2号 笠間市議会委員会条例の制定について
 - 議員提出議案第3号 笠間市議会事務局設置条例の制定について
 - 議員提出議案第4号 笠間市長の専決処分事項の指定について
- 日程第6 常任委員会委員の選任について

- 日程第7 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第8 笠間市政治倫理調査特別委員会の設置について
- 日程第9 笠間市政治倫理調査特別委員会委員の選任について
- 日程第10 選挙第3号 水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 日程第11 選挙第4号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第12 選挙第5号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について
- 日程第13 選挙第6号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について
- 日程第14 選挙第7号 友部地方広域環境組合議会議員の選挙について
- 日程第15 笠間市農業委員会委員の推薦について

1. 本日の会議に付した事件

(その1)

- 日程第1 仮議席の指定について
- 日程第2 選挙第1号 議長の選挙について

(その2)

- 日程第1 議席の指定について
 - 日程第2 会議録署名議員の指名について
 - 日程第3 会期の決定について
 - 日程第4 選挙第2号 副議長の選挙について
 - 日程第5 議員提出議案第1号ないし議員提出議案第4号について
 - 議員提出議案第1号 笠間市議会会議規則の制定について
 - 議員提出議案第2号 笠間市議会委員会条例の制定について
 - 議員提出議案第3号 笠間市議会事務局設置条例の制定について
 - 議員提出議案第4号 笠間市長の専決処分事項の指定について
 - 日程第6 常任委員会委員の選任について
 - 日程第7 議会運営委員会委員の選任について
 - 日程第8 笠間市政治倫理調査特別委員会の設置について
 - 日程第9 笠間市政治倫理調査特別委員会委員の選任について
 - 日程第10 選挙第3号 水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
 - 日程第11 選挙第4号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について
 - 日程第12 選挙第5号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について
 - 日程第13 選挙第6号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について
 - 日程第14 選挙第7号 友部地方広域環境組合議会議員の選挙について
 - 日程第15 笠間市農業委員会委員の推薦について
-

午前10時00分開会

開会の宣告

議会事務局長（鈴木健二君） おはようございます。

このたびの臨時会は、合併後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。本日の出席議員中、常井茂男議員が年長議員でございますので、常井議員に臨時議長をお願いいたします。常井茂男議員、議長席をお願いいたします。

〔臨時議長 常井茂男君議長席に着く〕

臨時議長（常井茂男君） おはようございます。

ただいまご紹介いただきました常井茂男でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職を務めさせていただきます。ふなれではございますが、何とぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

開議の宣告

臨時議長（常井茂男君） ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年第1回笠間市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

あらかじめ磯市長職務執行者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

〔市長職務執行者 磯 良史君登壇〕

市長職務執行者（磯 良史君） 平成18年第1回笠間市議会臨時会の開催に当たりまして、議長のお許しをいただき、ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては、4月を迎え、何かとご多忙の中を合併後、初めてとなる臨時会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

去る3月19日に3市町が合併をし、新笠間市が誕生してから早いもので2週間が経過いたしました。そして、その間、合併に伴う混乱を最小限にとどめ、住民サービスの低下を招かないよう、本所と支所の連携を図るなど、全職員が一丸となって努力をしているところでございます。私も市長職務執行者として、その重責を担わせていただいておりますが、議員の皆様のご支援とご協力をいただきながら、職務を全うしてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今臨時会におきましては、笠間市条例の制定についてを初めとする3月19日付専決処分22件、笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を初めとする3月31日付専決

処分4件、平成18年度笠間市一般会計暫定予算を初めとする4月1日付で専決処分12件、合計38件の報告のご審議をお願いするところでございます。提案理由の説明につきましては担当部長が行いますので、ご了承お願い申し上げます。

そして、何とぞ慎重なるご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、ごあいさついたします。ありがとうございます。

臨時議長（常井茂男君） ありがとうございます。

これより議事日程に入ります。

お諮りいたします。

議事の進行につきましては、笠間市議会会議規則を初めとする関係例規が制定されておりませんので、これらの関係例規案に準じて進行をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（常井茂男君） ご異議なしと認めます。よって、議事の進行につきましては、笠間市議会会議規則案等に準じて進行いたします。

仮議席の指定について

臨時議長（常井茂男君） 日程第1、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

選挙第1号 議長の選挙について

臨時議長（常井茂男君） 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（常井茂男君） ただいまの出席議員は53名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（常井茂男君） なお、笠間市議会公印規程が定められておりませんが、投票用紙に議会印が押してあります。これは、投票用紙の正確さを期すためのものでありますが、議長選挙及び副議長選挙に使用しますので、ご了承願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（常井茂男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（常井茂男君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。他事の記載、白票は無効となります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次、投票願います。

暫時休憩します。

午前10時14分休憩

午前10時14分再開

臨時議長（常井茂男君） 会議を再開いたします。

議会事務局長に点呼を命じます。

議会事務局長（鈴木健二君） それでは、私の方からお名前をお呼びしますので、記載台で記載の上、投票をお願いしたいと思います。

〔議会事務局長 鈴木健二君氏名を点呼、各員順次投票〕

1番	鈴木	努	議員
2番	石田	安夫	議員
3番	金澤	克彦	議員
4番	蛭澤	幸一	議員
5番	野口	圓	議員
6番	佐宗	裕子	議員
7番	成田	正	議員
8番	藤枝	浩	議員
9番	鈴木	裕士	議員
10番	村上	武	議員
11番	鈴木	貞夫	議員
12番	西山	猛	議員
13番	石松	俊雄	議員
14番	畑岡	進	議員
15番	鹿志村	清一	議員
16番	海老澤	勝	議員
17番	萩原	瑞子	議員
18番	飯田	正憲	議員
19番	上野	龍一	議員
20番	川澄	清子	議員
21番	中澤	猛	議員

22番	川崎幸助	議員
23番	上野登	議員
24番	菅原毅	議員
25番	村田定男	議員
26番	箱田信夫	議員
27番	阿内武臣	議員
28番	高安勝美	議員
29番	宮本昇	議員
30番	横倉きん	議員
31番	小磯章一	議員
32番	町田征久	議員
33番	枝川永男	議員
34番	大関久義	議員
35番	市村博之	議員
36番	石田好一	議員
37番	野原義昭	議員
38番	赤津榮之丞	議員
39番	杉山一秀	議員
40番	斉藤清英	議員
41番	渡辺浩一	議員
43番	大貫千尋	議員
44番	柴沼広	議員
45番	小園江一三	議員
46番	須藤勝雄	議員
48番	竹江浩	議員
50番	石崎勝三	議員
51番	常井好美	議員
52番	海老澤勝男	議員
53番	藤枝一弘	議員
54番	山口滋雄	議員
55番	小池忠	議員
47番	常井茂男	議員

臨時議長（常井茂男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（常井茂男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票

臨時議長（常井茂男君） 開票を行います。

開票の立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定に基づき、立会人に1番鈴木 努君、2番石田安夫君、8番藤枝 浩君を指名いたします。

よって、3名の立ち会いをお願いします。

〔1番 鈴木 努君、2番 石田安夫君、8番 藤枝 浩君立ち会いの上開票〕

臨時議長（常井茂男君） 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数53票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 50票

無効投票 3票

有効投票中

大 関 久 義 君 26票

斉 藤 清 英 君 23票

海老澤 勝 男 君 1票

以上であります。

この選挙の法定得票数は13票であります。よって、大関久義君が議長に当選されました。

当選告知

臨時議長（常井茂男君） 議長に当選されました大関久義君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

議長あいさつ

臨時議長（常井茂男君） 議長、大関久義君、登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

〔議長 大関久義君登壇〕

議長（大関久義君） ただいま皆様方の推挙により議長職に当選いたしました大関久義でございます。皆様方の声を大事にし、そして主権は在民であるということを念頭に置き

まして、開かれた議会、開かれた政治をしていきたいというふうに思っております。皆様のご協力のもと、一意専心、努力をして頑張っていく所存でございますので、皆様方のさらなるご指導、ご協力をお願い申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

臨時議長（常井茂男君） ありがとうございました。

以上をもちまして臨時議長の職務をすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。（拍手）

議長席を大関議長と交代いたします。

〔臨時議長 常井茂男君退席、議長 大関久義君着席〕

議長（大関久義君） 臨時議長さん、本当にご苦労さまでございました。

ここで議事整理のために暫時休憩をし、資料を配付したいと思います。

〔資料配付〕

午前 10 時 45 分休憩

午前 10 時 55 分再開

議長（大関久義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告

議長（大関久義君） この際、諸般の報告をいたします。

執行部側からの議案（報告第 1 号から報告第 38 号 専決処分の承認を求めることについて）につきましては、さきに市長職務執行者より送付されたとおりであります。

議事日程の報告

議長（大関久義君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりでございます。

また、地方自治法第 121 条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者はお手元に配付いたしました資料のとおりであります。

これより議事日程に入ります。

議席の指定について

議長（大関久義君） 日程第 1、議席の指定を行います。

会議規則第 4 条第 1 項の規定により、ただいまご着席の議席を指定いたします。

会議録署名議員の指名について

議長（大関久義君） 日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番鈴木 努君、2番石田安夫君を指名いたします。

会期の決定について

議長（大関久義君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
今期臨時会の会期は、本日と明日の2日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、会期は、2日間と決定いたしました。

選挙第2号 副議長の選挙について

議長（大関久義君） 日程第4、選挙第2号 副議長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（大関久義君） ただいまの出席議員は53名であります。
投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

議長（大関久義君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（大関久義君） 異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。他事の記載、白票は無効となります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次、投票願います。
議会事務局長に点呼を命じます。
議会事務局長（鈴木健二君） それでは、申し上げます。

〔 議会事務局長 鈴木健二君氏名を点呼、各員順次投票 〕

1番	鈴	木	努	議員
2番	石	田	安夫	議員
3番	金	澤	克彦	議員
4番	蛭	澤	幸一	議員
5番	野	口	圓	議員
6番	佐	宗	裕子	議員
7番	成	田	正	議員
8番	藤	枝	浩	議員
9番	鈴	木	裕士	議員
10番	村	上	武	議員
11番	鈴	木	貞夫	議員
12番	西	山	猛	議員
13番	石	松	俊雄	議員
14番	畑	岡	進	議員
15番	鹿志村	清	一	議員
16番	海老澤		勝	議員
17番	萩	原	瑞子	議員
18番	飯	田	正憲	議員
19番	上	野	龍一	議員
20番	川	澄	清子	議員
21番	中	澤	猛	議員
22番	川	崎	幸助	議員
23番	上	野	登	議員
24番	菅	原	毅	議員
25番	村	田	定男	議員
26番	箱	田	信夫	議員
27番	阿	内	武臣	議員
28番	高	安	勝美	議員
29番	宮	本	昇	議員
30番	横	倉	きん	議員
31番	小	磯	章一	議員
32番	町	田	征久	議員
33番	枝	川	永男	議員
35番	市	村	博之	議員

36番 石 田 好 一 議員
37番 野 原 義 昭 議員
38番 赤 津 榮之丞 議員
39番 杉 山 一 秀 議員
40番 齊 藤 清 英 議員
41番 渡 辺 浩 一 議員
43番 大 貫 千 尋 議員
44番 柴 沼 広 議員
45番 小園江 一 三 議員
46番 須 藤 勝 雄 議員
47番 常 井 茂 男 議員
48番 竹 江 浩 議員
50番 石 崎 勝 三 議員
51番 常 井 好 美 議員
52番 海老澤 勝 男 議員
53番 藤 枝 一 弘 議員
54番 山 口 滋 雄 議員
55番 小 池 忠 議員
34番 大 関 久 義 議員

議長（大関久義君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

開票

議長（大関久義君） 開票を行います。

開票の立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番鈴木 努君、2番石田安夫君、8番藤枝 浩君を指名いたします。

よって、3名の立ち会いをお願いいたします。

〔1番 鈴木 努君、2番 石田安夫君、8番 藤枝 浩君立ち会いの上開票〕

議長（大関久義君） 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数53票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 51票

無効投票 2票

有効投票中

畑岡 進君 25票

石崎 勝三君 24票

海老澤 勝男君 1票

斉藤 清英君 1票

以上であります。

この選挙の法定得票数は13票であります。よって、畑岡 進君が副議長に当選されました。

当選告知

議長（大関久義君） ただいま副議長に当選されました畑岡 進君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

副議長あいさつ

議長（大関久義君） 副議長、畑岡 進君、登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

〔副議長 畑岡 進君登壇〕

副議長（畑岡 進君） ただいま選任されました畑岡 進でございます。議長の補佐をし、議会運営、円滑並びに市政、そして新笠間市の向上のために全力でいきたいと思っておりますので、皆様のご協力、ご尽力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつにいたしたいと思っております。（拍手）

議員提出議案第1号ないし議員提出議案第4号について

議長（大関久義君） 日程第5、議員提出議案第1号 笠間市議会会議規則の制定についてから議員提出議案第4号 笠間市長の専決処分事項の指定についての4件を一括議題といたします。

議員提出議案第1号 笠間市議会会議規則の制定について、議員提出議案第2号 笠間市議会委員会条例の制定について、議員提出議案第3号 笠間市議会事務局設置条例の制定について、議員提出議案第4号 笠間市長の専決処分事項の指定について、提出者の説明を求めます。

31番、小磯章一君。

〔31番 小磯章一君登壇〕

31番（小磯章一君） 議員提出議案第1号 笠間市議会会議規則の制定について、議員提出議案第2号 笠間市議会委員会条例の制定について、議員提出議案第3号 笠間市議会事務局設置条例の制定について、議員提出議案第4号 笠間市長の専決処分事項の指定について、以上4案を一括して提案申し上げます。

議員提出議案第1号から議員提出議案第4号までは、地方自治法第112条第2項の規定に基づき、提出者、私、小磯章一、賛成者、渡辺浩一、須藤勝雄、中澤 猛、上野龍一、宮本 昇、以上6名により提出するものであります。

まず、議員提出議案第1号 笠間市議会会議規則の制定についてであります。本案は地方自治法第120条の規定に基づき、笠間市議会の会議の運営に関する一般的な手続及び議会内部の規律等を定めようとするものであります。

次に、議員提出議案第2号 笠間市議会委員会条例の制定についてであります。本案は地方自治法第109条、同法第109条の2、同法第110条及び同法第111条の規定に基づき、笠間市議会における常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の設置及び運営について定めようとするものであります。

次に、議員提出議案第3号 笠間市議会事務局設置条例の制定についてであります。本案は地方自治法第138条第2項の規定に基づき、議会の庶務的事務の執行及び議長、議員を補佐する組織として議会事務局を設置しようとするものであります。

次に、議員提出議案第4号 笠間市長の専決処分事項の指定についてであります。本案は地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項を次のとおり指定するものであります。

1、茨城県市町村総合事務組合同約（昭和50年地指令第614号）及び茨城県租税債権管理機構（平成13年地指令第4号）の改正の議決のうち、当該一部事務組合を組織する地方公共団体に移動があった場合に伴い、必要となる規約の議決をすること。

2、法第96条第1項第12号の規定するもののうち、和解に関するもので、その目的に価格が50万円以下のもの。

3、法第96条第1項第13号の規定に基づき、法令上、市の義務に属する1件の金額50万円以下の損害賠償額を決定すること。

4、法第243条の2の規定に基づく職員の賠償責任で1件の金額が10万円以下のものの免除に関すること。

以上、提案申し上げます。

議長（大関久義君） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をすることに決定いたしました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） 討論を終結いたします。

これより議員提出議案第1号から第4号を採決いたします。

初めに、議員提出議案第1号 笠間市議会会議規則の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大関久義君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、議員提出議案第1号 笠間市議会会議規則の制定については、原案のとおり可決されました。

議長（大関久義君） 次に、議員提出議案第2号 笠間市議会委員会条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大関久義君） ありがとうございます。起立多数であります。よって、議員提出議案第2号 笠間市議会委員会条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長（大関久義君） 次に、議員提出議案第3号 笠間市議会事務局設置条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大関久義君） ありがとうございます。起立多数であります。よって、議員提出議案第3号 笠間市議会事務局設置条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長（大関久義君） 次に、議員提出議案第4号 笠間市長の専決処分事項の指定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大関久義君） ありがとうございます。起立全員であります。よって、議員提

出議案第4号 笠間市長の専決処分事項の指定については、原案のとおり可決されました。

この際、これら公布手続のため暫時休憩いたします。午後1時に開会いたします。

午前 11時34分休憩

午後 1時00分再開

議長（大関久義君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

常任委員会委員の選任について

議長（大関久義君） 日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

総務委員会委員に4番蛭澤幸一君、6番佐宗裕子君、7番成田 正君、10番村上 武君、12番西山 猛君、16番海老澤 勝君、24番菅原 毅君、25番村田定男君、32番町田征久君、37番野原義昭君、43番大貫千尋君、44番柴沼 広君、50番石崎勝三君、54番山口滋雄君。

文教厚生委員会委員に2番石田安夫君、5番野口 圓君、13番石松俊雄君、14番畑岡進君、18番飯田正憲君、19番上野龍一君、20番川澄清子君、34番大関久義、39番杉山一秀君、40番斉藤清英君、45番小園江一三君、46番須藤勝雄君、52番海老澤勝男君。

産業経済委員会委員に3番金澤克彦君、9番鈴木裕土君、11番鈴木貞夫君、15番鹿志村清一君、17番萩原瑞子君、23番上野 登君、26番箱田信夫君、29番宮本 昇君、31番小磯章一君、33番枝川永男君、35番市村博之君、36番石田好一君、48番竹江 浩君。

土木建設委員会委員に1番鈴木 努君、8番藤枝 浩君、21番中澤 猛君、22番川崎幸助君、27番阿内武臣君、28番高安勝美君、30番横倉きん君、38番赤津榮之丞君、41番渡辺浩一君、47番常井茂男君、51番常井好美君、53番藤枝一弘君、55番小池 忠君。

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

議会運営委員会委員の選任について

議長（大関久義君） 日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に、14番畑岡 進君、19番上野龍一君、21番中澤 猛君、24番菅原 毅君、36番石田好一君、41番渡辺浩一君、44番柴沼 広君、46番須藤勝雄君、51番常井好美君を指名いたします。

以上のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認め、よってただいま指名した諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

笠間市政治倫理調査特別委員会の設置について

議長（大関久義君） 日程第8、笠間市政治倫理調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件は、委員会条例第6条第1項の規定により、笠間市政治倫理調査特別委員会を設置するものであります。

委員の定数は9人とし、笠間市政治倫理条例の制定に向けた調査・研究を目的とするものであり、設置期間は調査終了まで、閉会中も継続して調査するというものであります。

お諮りいたします。

ただいま申し上げましたとおり、笠間市政治倫理調査特別委員会を設置することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、笠間市政治倫理調査特別委員会を設置することに決しました。

笠間市政治倫理調査特別委員会委員の選任について

議長（大関久義君） 日程第9、笠間市政治倫理調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま設置することに決しました笠間市政治倫理調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

笠間市政治倫理調査特別委員会委員に、5番野口 圓君、13番石松俊雄君、15番鹿志村清一君、16番海老澤 勝君、17番萩原瑞子君、35番市村博之君、40番斉藤清英君、54番山口滋雄君、55番小池 忠君を指名いたします。

以上のとおり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を笠間市政治倫理調査特別委員会委員に選任することに決しました。

選挙第3号 水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

議長（大関久義君） 日程第10、選挙第3号 水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

本件は、組合規約第5条第2項の規定により、議員の中から2名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員に、7番成田 正君、20番川澄清子君の2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました2名の諸君が水戸地方広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

当選告知

議長（大関久義君） ただいま当選されました2名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

選挙第4号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙について

議長（大関久義君） 日程第11、選挙第4号 笠間地方広域事務組合議会議員の選挙を行います。

本件は、組合同約第5条第2項の規定により、議員の中から6名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

笠間地方広域事務組合議会議員に37番野原義昭君、3番金澤克彦君、23番上野 登君、8番藤枝 浩君、34番大関久義、12番西山 猛君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を笠間地方広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました6名の諸君が笠間地方広域事務組合議会議員に当選されました。

当選告知

議長（大関久義君） ただいま当選されました6名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

選挙第5号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙について

議長（大関久義君） 日程第12、選挙第5号 筑北環境衛生組合議会議員の選挙を行い

ます。

本件は、組合規約第5条第2項の規定により、議員の中から4名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

筑北環境衛生組合議会議員に11番鈴木貞夫君、39番杉山一秀君、6番佐宗裕子君、7番成田正君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を筑北環境衛生組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました4名の諸君が筑北環境衛生組合議会議員に当選されました。

当選告知

議長（大関久義君） ただいま当選されました4名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

選挙第6号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙について

議長（大関久義君） 日程第13、選挙第6号 茨城地方広域環境事務組合議会議員の選挙を行います。

本件は、組合規約第5条第2項の規定により、議員の中から6名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118条第 2 項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

茨城地方広域環境事務組合議会議員に45番小園江一三君、28番高安勝美君、25番村田定男君、53番藤枝一弘君、22番川崎幸助君、9番鈴木裕士君の6名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を茨城地方広域環境事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました6名の諸君が茨城地方広域環境事務組合議会議員に当選されました。

当選告知

議長（大関久義君） ただいま当選されました6名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

選挙第7号 友部地方広域環境組合議会議員の選挙について

議長（大関久義君） 日程第14、選挙第7号 友部地方広域環境組合議会議員の選挙を行います。

本件は、組合規約第5条第2項の規定により、議員の中から4名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第 118条第 2 項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

友部地方広域環境組合議会議員に38番赤津榮之丞君、26番箱田信夫君、29番宮本 昇君、32番町田征久君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました諸君を友部地方広域環境組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました4名の諸君が友部地方広域環境組合議会議員に当選されました。

当選告知

議長（大関久義君） ただいま当選されました4名の諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

笠間市農業委員会委員の推薦について

議長（大関久義君） 日程第15、笠間市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

本件は、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、議会推薦の農業委員は3名を推薦いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。

1名ずつ採決いたします。

まず、2番石田安夫君の一身上の問題にかかわることでございますので、地方自治法第117条の規定により、2番石田安夫君の退席を求めます。

〔2番 石田安夫君退場〕

議長（大関久義君） お諮りいたします。

2番石田安夫君を農業委員会委員に推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、2番石田安夫君を農業委員会委員に推薦することに決しました。

2番石田安夫君の出席を求めます。

〔2番 石田安夫君入場〕

議長（大関久義君） 次に、33番枝川永男君の一身上の問題にかかわることですので、地方自治法第117条の規定により、33番枝川永男君の退席を求めます。

〔33番 枝川永男君退場〕

議長（大関久義君） お諮りいたします。

33番枝川永男君を農業委員会委員に推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、33番枝川永男君を農業委員会委員に推薦することに決しました。

33番枝川永男君の出席を求めます。

〔33番 枝川永男君入場〕

議長（大関久義君） 次に、18番飯田正憲君の一身上の問題にかかわることですので、地方自治法第117条の規定により、18番飯田正憲君の退席を求めます。

〔18番 飯田正憲君退場〕

議長（大関久義君） お諮りいたします。

18番飯田正憲君を農業委員会委員に推薦することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大関久義君） ご異議なしと認めます。よって、18番飯田正憲君を農業委員会委員に推薦することに決まりました。

18番飯田正憲君の出席を求めます。

〔18番 飯田正憲君入場〕

散会の宣告

議長（大関久義君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、この後、各常任委員会及び特別委員会の委員長、副委員長の互選をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

明日の会議は午前10時より開会いたしますので、時間厳守の上、ご参集願います。

ご苦労さまでした。

午後 1 時 2 6 分散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会臨時議長 常 井 茂 男

笠間市議会議長 大 関 久 義

署 名 議 員 鈴 木 努

署 名 議 員 石 田 安 夫